

沢口観音堂の変遷

佐々木勝宏

沢口観音堂の変遷

佐々木勝宏

岩手県立博物館, 020-0102 盛岡市上田字松屋敷34 Iwate Prefectural Museum, Morioka 020-0102, Japan.

1 はじめに

紫波郡紫波町土館にある沢口観音堂については、岩手県立博物館研究報告第27号「八戸藩主直政生母霊松院の生涯～志和沢口観音堂から～」(以後「霊松院の生涯」)と同第29号「初代八戸藩主南部直房夫人霊松院の周辺」(以後「霊松院の周辺」)においてもふれているが、沢口観音堂自体の変遷や本尊准胝観音菩薩坐像について正面から考察したことがなかった。

八戸藩ゆかりの御堂と尊像でありながら、その存在と価値はあまり知られていない。ここでは、御堂に伝存する九枚の棟札、別当成海家に残る古文書、准胝観音像胎内から発見された卷子など新たにわかったことを加えて整理してみたい。

尊像の美術工芸的な価値や、御堂と尊像が別当家を中心に地域住民の篤い信仰によって守り続けられた経過をまとめるとともに、当該資料が江戸時代前期の八戸藩主家に関する貴重な文化財であり、歴史的資料としての価値が高いことを紹介したい。

2 御堂の成立

沢口観音堂は藩の分限帳には、志和観音堂と記される。その起源は、初代八戸藩主南部直房次男で二代藩主南部直政弟南部直常(幼名運吉・彦次郎・伊織)が、数え十八歳(以後の年齢はすべて数え年齢)の若さで病死したため、傅役の成海與右衛門は悲嘆にくれ出家し、旧主の追善供養をしていた。このことが藩主直政や生母霊松院に伝わり、藩が御堂を建立して本尊准胝観音像を造立し、安置した。その際に無深(成海與右衛門が出家)が別当に任ぜられ、社領十石と屋敷を志和に与えられたことに始まる。

3 南部直常と成海與右衛門

父の急死により、八歳で藩主となった兄直政が江戸在府の折りに、弟直常は国元で藩主名代として家臣たちからの年賀を受ける立場にあった。兄より2歳年下

の寛文三年(1663)生まれで、延宝八年(1680)に亡くなっている。母は直房夫人霊松院で、寛文九年(1669)生まれの妹富と兄直政と同腹の三人兄妹であった。八戸藩成立直後、兄とともに両若殿様と呼ばれて育てられ、父方祖母仙寿院や母とともに八戸周辺の名所旧跡を訪ね、寺社に参詣をした後は、重臣宅で饗応を受けてから帰城した。藩主家とまだ数少ない藩士の結束強化に幼い二人は一役買っていた。

兄と側室さよ(後に出家して妙栄)との間には、延宝八年(1680)五月十七日に長女仙姫と、延宝九年(1681)三月三日に次女菊姫が生まれていた。貞享五年(1688)には、盛岡藩主重信嗣子行信の娘志久(数姫)を正室に迎えている。直政にとって後継ぎとなる男子は、正室、側室のどちらにも誕生していなかったから、もしものことがあれば、准藩主的存在の弟直常が兄の後継として三代藩主になる可能性があった。実際には、兄より弟が先に死去してしまったので実現はしなかったが、直常に仕えていた者たちにとっては、そのような期待がなかったとは言えない。兄弟とも元気であれば、他の大名家への養子縁組の話が出たかもしれない。直常が乳幼児のころから傅役として仕えた成海與右衛門の直常への期待は大きく、その死の衝撃と落胆ぶりは想像できる。



写真1：南部直常(彦次郎)の署名と花押

(当館寄託資料：「八木家(波々伯部家)文書」)

八戸市立図書館蔵『八戸南部家文書』のなかに直常が病死する五年前の御家中分限帳の写が存在する。表紙には「延宝三乙卯年 直政公 御家中分限帳 六

月 御勘定所」とある。御切米の十六人目に「一 拾駄 成海與左衛門」と記されている。二十石に相当する。與左衛門と與右衛門は左右の写し間違いであろう。同じく御扶持方の中に「一 壹人扶持 成海與左衛門娘」とある。成海家は、父と娘が藩主家の身近に出仕していたことがわかる。同じ頁は、藩主家の人々の身近に仕えた者たちが名を連ねる。座頭を統括した花都と豊都らの名も見える。成海與左衛門娘の次は、「一 三人扶持 中里清左衛門母」とある。清左衛門母は武太夫直政に、與右衛門娘は運吉直常に仕え、それぞれの身の回りの世話をしたのではないかと推測できる。

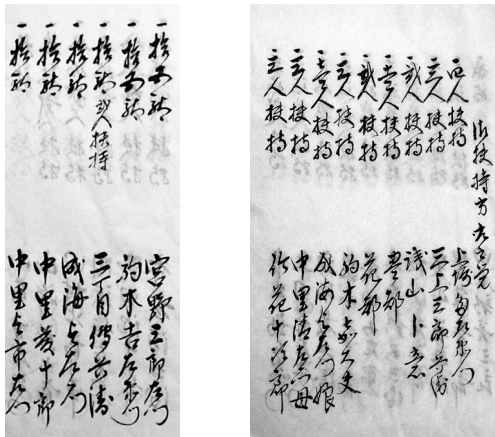


写真2：延宝三年分限帳の成海與右衛門と娘の部分

この延宝三年（1675）に直政は十五歳、直常は十三歳になった。『八戸藩目付所日記』（以下『日記』）によれば直政が従五位下遠江守に叙位任官した年にあたる。翌延宝四年（1676）の『日記』は伝存しないが、八戸南部家文書の中里幸生編『直房・直政御二代集』（以後『二代集』）には、直政の元服と、直常の角入の儀式を中里弥次右衛門が仰せつけられたとあり、烏帽子親などを務めたと考えられる。

三人扶持の母を持つ中里清左衛門は直政の傅役である。彼の部分は「一 五拾石 中里清左衛門とあり、脇に三人扶持并御合力金式拾両とある。換算すれば百六十八石になる。中里数馬（南部直房の部屋住時の氏名）の相手役から、八戸藩主直房の御用人となり、あわせて直政の傅役を務めている。直政の彼に対する信頼は厚く、加増されて四百石となり、加判役を務めた。

三浦忠司氏の「幼少の八戸藩主と中里家—中里家文書の紹介」に詳しいが、直政が手習いで書いたものであろう。清左衛門に千石を給すると子どもらしい伸びやかな筆跡の文書が伝わる。清左衛門にとっては何よりの宝だったに違いない。清左衛門の息子弥兵衛幸生

は『二代集』や八戸市博物館蔵『舊話集』を編纂した人物で、藩主側近として活躍している。父が直政の死後、老衰を理由に致仕した後を襲って、三代藩主通信の加判役を務めた。中里家は初代藩主直房の母仙寿院の実家であり、家老の中里弥次右衛門はじめ、八戸藩の成立時から藩主家と藩政を支えた一族だった。

直常がもう少し存命であれば、成海與右衛門の運命は大いに変わっていたに違いない。

4 御堂名と祈願内容の移り変わり

観音堂には九枚の棟札が現存する。これらの棟札から御堂名と祈願内容の移り変わりをたどってみたい。大きさについては、表1：沢口観音堂棟札調査一覧を参照されたい。墨書内容については、表2：澤口観音堂棟札墨書内容一覧を参照されたい。

貞享の棟札には「土館村観音堂」とあるが、土館村は地名だと考えれば単に「観音堂」なのかもしれない。家門隆盛や武運長久とともに藩主家の繁栄と一族の物故者の追善供養と、これから没する親族の者たちが悟りを得られるように祈願している。これには代官名も見えるが、享保の棟札と宝暦の棟札には「観音堂」と記され、代官名や祈願内容は一切記されていない。貞享の棟札の願文は、八戸藩主家の菩提寺月溪山南宗寺に靈松院が奉納した二十五条袈裟（唐織伽黎一肩）の願文とも共通性がある。

「冀為累世氏族 前亡後没 裨助冥福
更祈 某 現生安楽 将来得果者也」

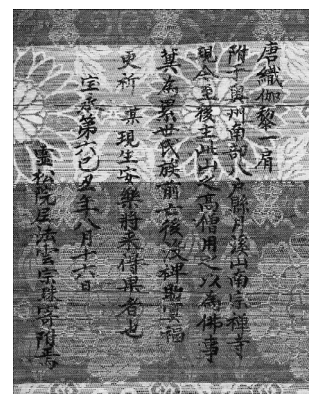


写真3：靈松院奉納二十五条袈裟の願文部分
（八戸 月溪山南宗寺蔵）

宝永六年（1709）八月十六日の送り盆の日に誰のために祈ったのか某とは誰のことなのか、直政は十年ほど前の元禄十二年（1699）に病死していない。靈松院は両親や八戸藩主家の先祖累代に遡って、彼女が見

送った沢山の人たちが冥福に至るように補い助けてほしいと願い、次いで某が現世を安楽に過ごせ、果報がこちらに訪れることを祈っている。七十六歳の彼女は一体誰のための袈裟を奉納して祈願したのだろうか。

天明の棟札になると堂名は「観音宝堂」となり、七代藩主信房の武運長久と天下泰平、五穀成就と郡中の安穏を祈っている。代官、普請奉行、下代が記され、続いて、大工や屋根葺の名前も見えるので、修理・修葺ではなく再建だと考えられる。

年紀銘がなく、藩主信真の名が見える棟札は信真治世の寛政八年から天保十三年までのものと考えられる。堂名は「観世音宝堂」となり、藩主の武運長久と天下泰平と五穀豊穰と万民興楽を祈願している。藩の役人名はない。信真銘の棟札は藩主の官職名左衛門之尉を左右衛門尉と間違い、年号も記していない。

天保の棟札は堂名を「大悲観世音宝殿」と記し、藩主の武運長久と風雨随時と天下泰平と五穀豊饒を祈願している。藩士名は見えない。天下泰平が風雨随時の後になっている。

嘉永の棟札は堂名を「澤口観世音菩薩御宝殿」としている。九代藩主信順の武運長久と領国の安全祈っているが、藩主が参拝の折、その荒廃ぶりを見て、藩創立当初の直房、直政、直常、霊松院ゆかりの御堂だと知り、厳命によって再建されたため、藩主代参、代官、下代、名主、各職人などの名が書き込まれている。やはり、天下泰謐、風雨随時、五穀成就、萬民豊楽を祈願している。

元治の棟札での堂名は「澤口観世音菩薩御宝殿」とあり、嘉永と同じである。信順の武運長久と領内の安全と如意満足が祈願している。天下泰謐、風雨随時、五穀豊穰、萬民豊楽を祈っていて代参、代官、下代の名がある。弘化二年（1845）の藩主参詣の際のみすぼらしさから、嘉永五年（1852）に再建したばかりだったが、わずか十二年で修復されている。嘉永再建には藩主の意志が強く働き、藩の直接の援助が復活したことが棟札からも推察できる。

大正の棟札では、やや大げさに感じるが「澤口大悲准胝観世音菩薩宝殿」としている。八戸藩主家累代尊霊二世安楽や天下静謐、風雨随時、五穀豊穰、萬民豊楽、領内安全、疫病退散を祈願している。旧藩主家の累代尊霊と、旧領民のための祈願と両方を祈願している。世話人たちの活躍で、地域住民の喜捨が集まり、再建になったことがうかがえる。世話人名がある棟札

は、この一枚だけである。



写真 4 と 5：貞享五年棟札の表と裏



写真 6 と 7：享保十一年棟札の表と裏



写真 8 と 9：宝暦四年棟札の表と裏



写真 10 と 11：天明七年棟札の表と裏

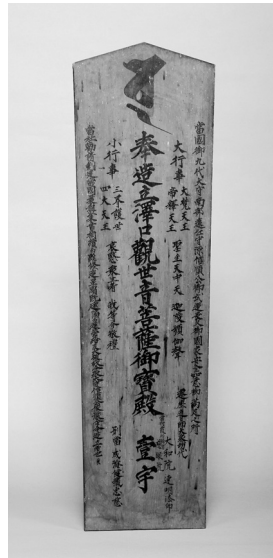


写真 16 と 17：嘉永五年棟札の表と裏



写真 12 と 13：信真銘棟札の表と裏

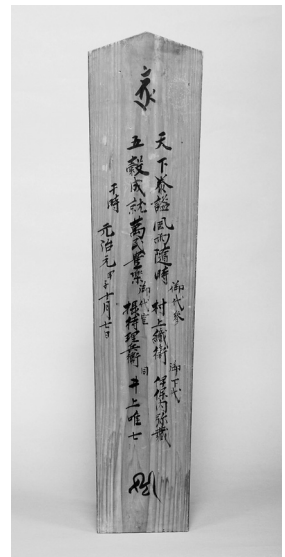
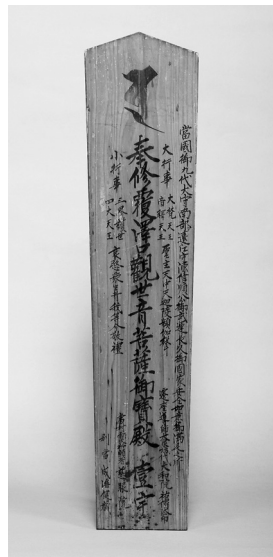


写真 18 と 19：元治元年棟札の表と裏

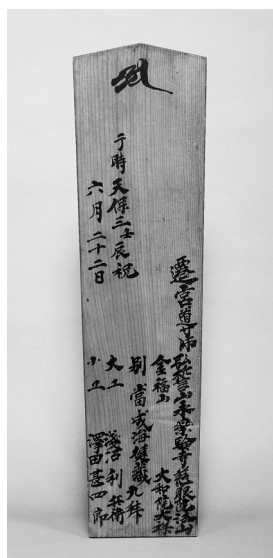


写真 14 と 15：天保三年棟札の表と裏

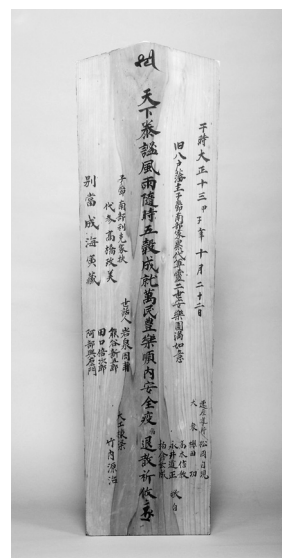


写真 20 と 21：大正十三年棟札の表と裏

御堂名は、ほぼ「観音堂」あるいは「観音宝堂」だったものが、嘉永以降は、「沢口」という地名が堂名に入るようになった。

当初の祈願内容は直常の追善供養だったが、母霊松院が正徳三年（1713）に死去し、妹操松院も享保三年（1718）に母の後を追うように亡くなり、さらには霊松院への配慮を怠らず、霊松院の甥川口利景を筆頭家老として重用した盛岡藩主家から直政の養子に入った三代藩主通信も享保元年（1716）に死去している。

生前の直常を知る者がいなくなり、当初の目的は薄れるとともに、次第に藩の直接の庇護も薄れ、新たな寄進や奉納もなく、藩からの支援を得ることは難しくなってきた。

御堂と尊像を守り続けるためには、地域住民の信仰を集める必要があり、八戸領志和の住民のために五穀豊穡や萬民豊樂を祈願するようになった。それは別当家の恣意に関わらず、そうならざるを得なかったのだろう。藩財政の逼迫とともに、藩からの援助が拾石以外には無くなったので、住民の信仰と協力がしだいに大きくなってきたことを示している。

5 成海家文書に見える御堂

貞享五年（1688）四月に《九月三十日元禄と改元》に志和の土館に観音堂を建立したことが、貞享五年棟札に「東奥州南部志和郡土館村観音堂」と書かれていることからわかる。流麗かつ精緻な文字で書かれ、棟札の材質を比較しても、現存する九枚のなかでは一番立派である。藩主の右筆が認めて現地に届けたのか、現地で書かれたものかわからないが、書き慣れた見事な文字である。この年の三月六日に着工し、花まつりにあわせて四月八日に竣工している。

『二代集』によれば、この年に藩主直政は二十八歳で、四月に盛岡藩嗣子行信の娘志久と結婚し、九月には御側衆に、十一月には柳沢吉保とともに御側御用人衆（後の側用人）になっている。本州の北辺に領地を持ち、しかも外様の小藩主である直政にとっては破格の出世であり、人生の頂点を迎えたことになる。誰の推挙によって將軍側近になれたのか、はっきりと伝わらないが、戸田順折編の直政の漢詩文集『新編文林全集』（一卷～十巻）によれば、生涯にわたって漢詩の贈答を互に行っていた林信篤はその一人であろう。当時の直政は、十和田市郷土館蔵南部利謹写『貞享落穂集』にあるように、この貞享五年の九月に盛岡藩の

桜田藩邸で行われた詩歌の宴に参加しているが、当代一流の人々と親交があった。後に大学頭になる林信篤（整字）、准胝観音像胎内卷子を揮毫した金地院の剛室崇寛（雪聴）、同じく金地院の雲叟元云、後に大僧正護持院住職となる権僧正知足院隆光、東叡山寛永寺の至岸、盛岡藩主南部重信、世嗣南部行信、行信の子で後継として期待されていた直政の親友でもある、叙位任官も済んでいた隼人正実信、後に直政の養子となる重信子行信弟通信、遠野領主で藩の大老格の（八戸弥六郎・根城）安節、家老中野（新左衛門・吉兵衛）正仲などであった。

林信篤とともに將軍の護持僧隆光は、五代將軍徳川綱吉の信任が特に篤かったので、信篤と隆光の推挙によるものと考えるのが自然であろう。

學問に秀で、親に孝養を尽くし、藩主として、御側御用人として活躍する長男直政の様子を見るにつけて、母霊松院は誇らしく思う半面、若くして亡くなった次男直常のことを不憫に思っていたからこそ、無深の願いを入れて、藩主直政の賛同を得て、志和に新規に観音堂を建立したと考えられる。生きていれば直常は二十六歳になっていた。

『日記』貞享四年（1687）年三月十三日条には、去年江戸から連絡があつて、成海無心からの天岸院様御菩提のために観音堂建立したいという願いを聞き入れ、志和で社領拾石と屋敷を支給するので、詳細は志和代官の松井九郎左衛門に相談するように指示があつた。『日記』は残念なことに、元禄元年（1688）が欠落している。観音堂建立のことも、直政の側用人就任や婚礼のことについても詳細が知れない。『二代集』から知るのみである。

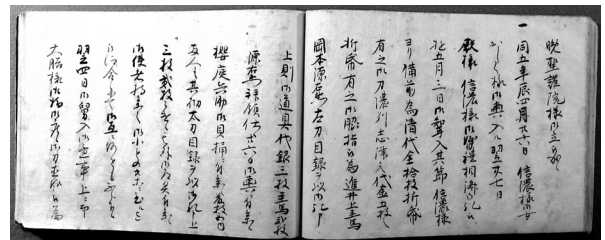


写真 22：『二代集』直政の婚礼部分

別当成海家に伝わる『貞享四丁年 御観音御社領拾石ノ内阿世帳 卯ノ三月日』（以下『阿世帳』A：六丁 137mm × 270mm）と、成海嘉吉がこれの書写に天明年間に書き足した「境覚書留」、「大居士拝前齡松院殿様へ指上申書付覚」、「覚（仏具などの書き出し）」、「天

明四年 沢口観音社領地覚 辰九月日」を一緒に綴った『御観音御社拾石ノ内阿せ帳』（以下『阿せ帳』B：11丁 135mm × 305mm）によって、観音堂へ寄進する耕地の立会見分が、『日記』にある通りに実施されたことがわかる。『阿せ帳』Aには、田畑のある場所の地名と耕地の質と面積と収穫高と耕作者名が記されている。金目で十二両余、拾石分を現地で（志和）代官松井九郎左衛門と下役人（後の代官下代）大橋八郎右衛門と上田長左衛門が境界まで林や草地を踏み分けて入り、村方の立会老（乙名か？）七人と請取地主成海無深らが確認したことがわかる。社領を受けた翌年には御堂が完成している。貞享の棟札には堂名の下に「領主従五位下遠江守源直政之母齡松院鼎建立」とあり、^{ママ}靈松院の^{ほつがん}発願だったとわかる。

『阿せ帳』Bには「境覚書留」には観音堂と観音別当屋敷地の四方境が細かく記されている。どちらも貞享四年三月日と書いている。^{きがねやま}木金山は現在も同一名だが、大杉山という名の山は現在はない。

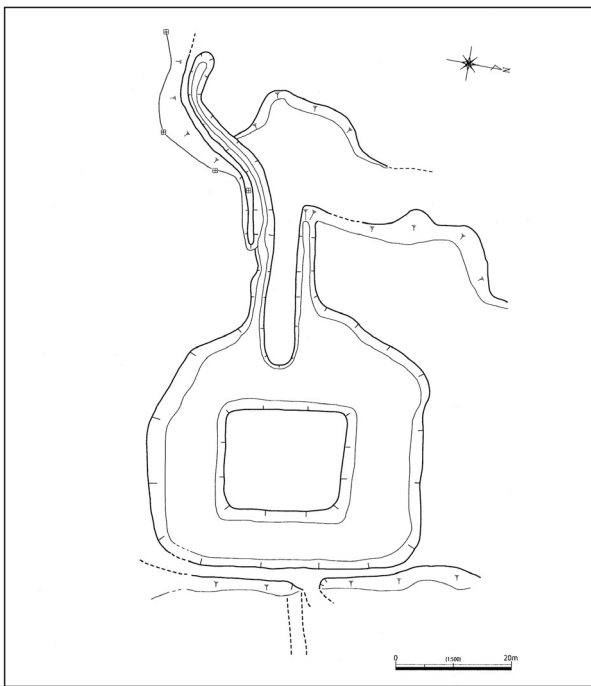


図1：米川保丈氏実測・作図（2011.11）

その後「大居士拜所齡松院様へ指上申事付覚」があり、成海無深が^{ママ}齡松院様御役人中に宛てた御堂の完成報告の控えである。堂は四間四方（実際は三間四方）で、堂の周辺には梅や桜や紅葉とともに瓢箪の池が配され、御神坂は急で、右側には梅花咲き乱れ、左手には瓢箪池から流れ出る滝が清々しく、御堂前には二百間ほどの高い並杉の参道があると記している。

この場所は現在の成海家と瓢箪形の池を挟んで南にある現在の御堂から西南方向へ直線で二百メートルほど、道なりに山間に緩やかに登って行けば五百メートルほどの林の中に、環濠方形の平場があり、これが堂跡で、この方形地より一段高い西側の平場が別当屋敷跡と考えられる。現在の特別養護老人ホーム百寿の郷の奥の駐車場をそのまま西方に進み、やや南方に折れた林の中にある。

ここは昔の観音堂の跡だと成海家に伝えられた場所で、紫波町文化財調査委員の古沢友治氏が林の中の草地を踏み分けて、環濠のある方形平場を確認した。それを受けて志和公民館の依頼により、米川保丈氏のグループが実測した。この場所を私は貞享五年建立地だと考えている。図1のように方形平場内には柱穴状の凹みが十数箇所確認され、その穴の間隔から三間四方の御堂だったと推測できた。北西角から水が湧き出て、北濠から北東と、南濠から南西と南東に水が流れ出ていて沢口の名にふさわしい場所である。

別当成海家の口伝によれば、観音堂の場所は現在地が四つ目の場所だという。一つ目は盛岡ではなく、志和土館の木金山（貞享比定地の北西）で、二つ目が環濠方形地（貞享比定地）で、三つ目が自宅の南西に隣接地で、四つ目が現在の位置だと言う。天和の御堂建立時の棟札は伝存しないのは、建立地が志和ではなく盛岡だったからかもしれない。

6 准胝観音像の修理と胎内物の発見

拙考「靈松院の生涯」で書いたように当館への寄託に際して、レントゲン撮影を行った。像胎内に箱があり、そのなかに巻物状の物が写っていた。尊像は外見上の傷みはなく、修理の必要は無いように見えたが、調査の結果、像底の体幹部と左右の三角材と膝前の繫目に亀裂が見つかった。その部分を安定させる修理の際に、胎内物を確認しようとしたものの、底部から直接、胎内物を取り出すことは出来なかった。台座のぐらつく連弁に^{にかわ}膠を注入して固定し、^{かまちぎ}框座の透彫割損部分を元の位置に固定し、光背の柄穴がゆるくなっている部分に材を補って安定させ、クリーニングを施し、埃を除去したのが、平成二十二年（2010）七月だった。

再度、部分ごとにレントゲン撮影すると部材はすべて^{にかわ}膠の「いもづけ」で、造立後、一度も修理を受けた痕跡はなく表面の漆層によってかろうじて構造が保たれている部分があった。八臂の比較的重心が高い像

であることから、解体修理を行って竹釘やダボなどで補強したほうがよいと判断した。表面塗膜がはがれているところや、一番弱い三角材や膝前や腕のずれも修理することになった。この修理に際して、体幹部が解体され、像自体がヒバ材であることがわかった。胎内には桐箱が固定され、そのなかに卷子が入っていた。採寸と記録用写真を撮影して、元の通り胎内に納めた。

成海家の親族がご子息の追善供養のためにと、卷子のレプリカの作成費用を負担して、完成後に観音堂に奉納された。二度の修復作業は、ともに(株)京都科学的那須川善男氏によって行われた。レプリカ制作は京都科学が担当した。

7 准胝観音像胎内納入卷子と「沢口観音縁起」

准胝観音の胎内から発見された卷子の記述に沿って御堂と尊像について考察する。

拙考「霊松院の周辺」でもふれているように、『紫波郡誌』(以下『郡誌』)や『八戸^{ほこら}祠^{きかし}佐嘉志』(以下『佐嘉志』)に「沢口観音縁起」と題した一文が載っている。『紫波町史』にも、やや困惑気味に紹介しているほど、文字の書写誤りが多く、文意が通じない部分が数箇所あった。胎内物卷子の文は、「沢口観音縁起」と呼ばれるものとはほぼ同一であり、この卷子の発見のおかげで、書写誤り部分についても正確な文字を確認することができた。

卷子の紐(巻緒)は傷みがなく、新品同様に綺麗だった。表紙は紺紙。金色の紗綾型紋様の題^{だいせん}籤が貼られているものの墨書はなく、披いても見返に続く本文前には題書はなく直接本文が始まる。六角に加工された水晶の軸端に傷一つ無く見事に透明であった。本紙部分にも汚損や破れなども一切なかった。像の内部は丁寧かつ綺麗に内^{うちぐり}削され、首から腰の部分に固定された桐箱に、上下の墨書があつて、^{うすもの}羅に包まれ、絹糸で縫い付け、壺形の墨封印が捺されていた。伽羅か沈香らしき香木が添えられ、卷子は箱の中に納められていた。製作^{にかわ}当時に膠が流れた跡が桐箱蓋表面にあったが、幸い箱内には浸み込んでいなかった。今回の確認まで開けられた形跡はなかった。

従って、いわゆる「沢口観音縁起」は胎内物を見て書写したのではなく、下書きか控えが伝えられていて、それを書写して採録したと考えられ、その書写が数度に及ぶ過程で、誤写が生じたのであろう。書写するにあたって内容から「沢口観音縁起」と名付けたのであ

らう。

一行九文字の四十一行で記され、升目の中に^は嵌め込むように書かれ、文字の高低などのずれは全くない。南禅寺先代住職剛室崇寛の撰文と書跡であることが末尾の署名からわかった。最後の朱印は鮮やかで、印影は徳寛と見える。幅141mm、長1410mm。卷子は、平成二十二年(2010)九月に記録写真を撮影し、元の通りに胎内に納入された。

修理にあたった(株)京都科学的那須川氏から、随所に見える仕事の見事さと対照的に、糸の括り方だけは、あまり上手ではないと指摘があった。裁縫を霊松院が苦手とは考えにくい。可能性としては妹の富姫が針を執り、観音と結縁したのではないだろうか。この時、彼女は十二歳だった。この年の末に仁正藩主世嗣市橋政勝との縁組が整っているが、まだまだ幼く、兄のため慎重に針を進め、緊張もあって上手く括れなかったのかもしれない。

この卷子の文こそ、『郡誌』や『佐嘉志』に掲載された文のオリジナルである。当時のもので信憑性が最も高いので字句を卷子の本文のままあげる。

天岸院殿江嶽宗雲大居士者東奥州南部八戸城主左金吾次将源朝臣直房公之二男也寛文三年癸卯正月十有五日誕于盛岡小字日運吉延宝五年丁巳十一月十五日十五歳而元服字日彦次郎諱日直常同八年庚申改字伊織天資敦厚孝道以睦外講文武内帰仏乘慈愛能令人動羨慕之情同年夏五月感微恙歴日疾病針藥亦不効六月廿二日享年十八而卒于江戸城下關維瘞葬于勝林山下茲有無深者舊号成海與右衛門尉自大居士襁褓之中陪侍于行于坐沐恩渥者年

尚矣逢此不祥之貶五
 内俱裂而不堪悲哀追
 恋之餘自薙髮投地隱
 于磐手郡之内盛岡之
 幽處為
 大居士修香花之因成
 欲終一生於此地之謀
 今年天和壬戌六月廿
 二日己丁第三回忌之
 辰構一堂宇命工彫刻
 準胝觀音靈像一軀禮
 拝供養為
 大居士結廿二日準胝
 觀音勝縁同入圓通清
 浄之門無深价人告其
 志而請記之予聞其言
 嘆云信心之篤志誠之
 固可謂知恩報恩茲感
 其志之深記顛末云
 前南禪剛室叟 朱印

の三回忌にあたって一堂宇を藩が建立し、准胝観音像
 一体を造立して礼拝供養した。天岸院は准胝観音と勝
 れた御縁を結び、真理と智慧をあまねく得ることがで
 きた。無深は徳のある側近として、死後も天岸院を尊
 崇し、ひたすら追善を供養し続けたいと願書を出し、
 篤い誠の志を堅持していると聞いて、恩を知って恩に
 報いるとはまさにこのことだと、大いに感動してこれ
 を書いた。(金地院四世僧録司普濟禪師) 前南禪 (寺
 住職) 剛室 (崇寛) 叟 朱印



写真 23：胎内物卷子

俗名南部直常こと天岸院殿江嶽宗雲大居士は、東奥
 州南部の八戸城主左衛門之佐南部直房公の二男として
 寛文三年（1663）正月十五日に盛岡に生まれた。幼名
 は運吉。延宝五年（1667）十一月十五日に十五歳で元
 服して彦次郎と名乗り、諱は直常^{いみな}。延宝八年（1680）
 には伊織と改名した。生まれ持った資質で、情に厚く、
 親孝行で、学問や武芸を身に付け、仏教を篤く信仰し
 て、誰にでも分け隔てなく優しく接する慈愛に満ちた
 人柄だったので、皆から大層慕われていた。延宝八年
 の五月から、軽い病に罹ったのかと思って、日をあまり
 経ないうちに、あっというまに鍼も薬も効かなくな
 って六月二十二日に江戸で死亡した。享年十八歳。
 勝林山金地院で荼毘^{だひ}にふされた後、埋葬された。

もとの名を成海與右衛門尉と言った無深は、天岸院
 (直常) が産着で背負われている頃から御側に仕えて
 いて、どこに出かける時も、自宅に居る時も傍らに控
 えて、一方ならないご恩を浴びて過ごしていた。天岸
 院が病死するという不幸にあつて、五臓六腑が裂け散
 るほど嘆き悲しみ、追慕のあまり自ら髪を切って出家
 し、岩手郡盛岡の幽処に隠れて、天岸院の供養のため
 に香を焚き、花を供えて礼拝し続け、ここで一生を終
 えようと思っていた。天和二年（1682）六月二十二日

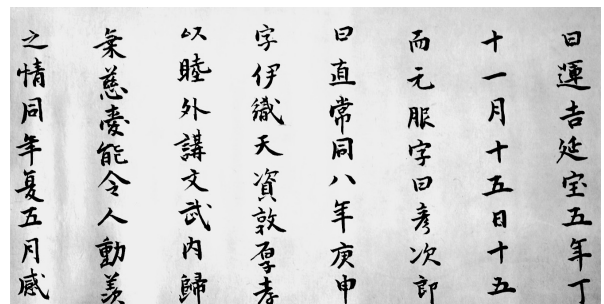


写真 24：胎内卷子直常の人柄部分

無深の思いや行動を剛室崇寛に話して観音の胎内に
 卷子を納めるために撰文と執筆を依頼できるのは兄の
 藩主直政か母霊松院としか考えられない。



写真 25：天岸院墓石



写真 26：母子の墓石

(金地院の墓所：手前から直政・富・霊松院・直常)

剛室崇寛は、徳川将軍家のブレーンを務めた金地院崇伝の法孫で、延宝元年（1673）から元禄十年（1697）まで四代目の金地院住職で、^{ふさいぜんじ}普濟禪師、^{かんちやうろう}寛長老と呼ばれ、僧録司であったため、職務上、江戸と京都を往復する日々を送る忙しい立場にあり、このような私的なことを依頼できるほど、八戸藩主家と剛室が昵懇の間柄だったと言える。勝林院金地院が八戸南部家の菩提寺であったとしても、剛室が筆を執ったということは、やはり破格の扱いである。金地院の八戸藩主家墓所で一番古い墓石は、自然石で出来た天岸院（直常）のものである。

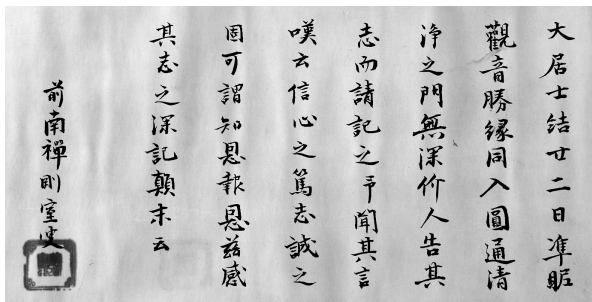


写真 27：剛室崇寛の捺印部分

8 御堂の仏具

成海家文書『阿せ帳』Bに丙午十一月六日付で沢口嘉吉の「覚」がある。ほとんど平仮名書きで、堂内の仏具が記されている。

おんまむり
 けまん大小六まい
 おんきやう八ノまぎ
 うちきん
 香ろう
 もぐきやう
 おどちやう
 かき

「おんまむり」は御守のことで、堂の正面に懸けられていた。竹筒に絹織物を貼り、その上から線刻のある金銅製の金具で止めたもので、亀甲紋や蓬莱島の亀の模様は鍍金が施されていた。両端には蓋がつき、左右に一つずつ蓋の環から小華鬘が垂れ下がり、「齡松院」と刻まれ、垂れ飾りは様々な鉤物によって色分けされたガラス玉と鱗状金銅板が欠損なく伝わる。霊の口寄せをするイタコが首から吊している同形状のものを「おまぶり」と呼んでいるので、この筒状のものが「おんまむり」だと考えられる。製作時の華麗さが偲ばれ

る逸品で現存する。

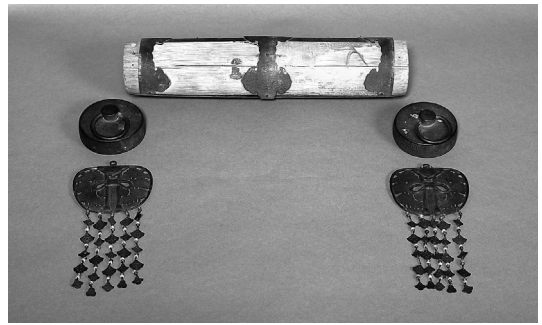


写真 28：おんまむり（御守）

「けまん大小六まい」は華鬘のことであろう。三代藩主南部通信奉納の元禄三年銘のものと、霊松院奉納の元禄五年銘天岸院十三回忌と同じく霊松院奉納元禄九年銘天岸院十七回忌のもの三対六面が現存し、枚数も一致する。通信の奉納理由はわからない。



写真 29：南部通信奉納華鬘元禄三年



写真 30：霊松院奉納華鬘元禄五年



写真 31：霊松院奉納華鬘元禄九年

「おんきやう八ノまぎ」は、御経八巻のことで、妙法蓮華経八巻を指すのではないだろうか。兄の直政は法華経信仰篤く、貞享三年（1686）書写させて、国元の祈禱寺自在山豊山寺に奉納したもの（現在は豊山寺末寺だった福善寺所蔵：以下『福善寺経』）と、元禄三年（1690）に書写させて、真言宗豊山派総本山長谷寺に奉納した紺紙金泥妙法蓮華経（以下『長谷寺経』）の二組が伝存する。法華経は八巻からなるのでその可能性は高いが、残念なことに伝存しない。



写真 32：直政奉納福善寺紺紙金泥法華経

「うぢきん」は、打金と書きたかったのか、磬鉢けいぼち（きんす 鑿子）のことかと思われるが、現存するものに線刻銘などはなく、延宝、天和、貞享の頃のものかどうかわからない。

「香ろう」は香炉であろう。やはり年紀銘がなく、一つ現存するが、江戸前期のものではない。

「もぐきやう」は木魚であろう。現存するものはあまり古くはない。とても江戸前期につくられた当初のものとは見えない。

「おどぢやう」は御戸帳のことである。「とばり」ではなく「とちょう」と呼んでいたことが、これによりわかった。霊松院奉納のものも、信順奉納のものも現存しないが、信順が嘉永五年に奉納した際の本箱は現存する。

「かき」は花器のことか。はなたて 花立・けびょう 花瓶のことだろうか残念ながら現存しない。

この後に綴られた「天明四年 沢口観音社領地覚辰九月日」の末尾に沢口観音別当成海嘉吉と署名し、墨丸印を押しているので、丙午は天明六年（1786）であると推定できる。翌年が御堂再建の年にあたる。伝存するものうち、御守や華鬘は霊松院銘が刻まれていて江戸時代前期の制作だとわかる貴重な逸品である。

9 沢口観音堂本尊准胝観音坐像

那須川氏の修理報告書によると、木造で、頭体幹部は一本前後割矧で割頸の寄木造。ヒバ材で、玉眼嵌ぎよくがんはめ込内割こみうちぐりを施している。肌は金泥で、衣は漆箔。宝冠、きんでい 璽し（胸と膝）と持物は銅製に鍍金。宝剣のみ竹製の後補。宝冠の鳳凰飾り欠失。膝の璽ようらくは膝に留められていたようだが、現在は安定を欠いている。法量は最大高 389mm、髻高 314mm、髮際高 232mm、最大幅 292mm、面張 58mm、耳張 72mm、肩張 165mm、肘張 161mm、膝張 234mm、最大奥 219mm、面奥 73mm、胸奥 88mm、腹奥 96mm とある。

あらためて尊像を見ると、頭髪は髻を一つ結び、日月を表す紅白の円形や、鳳凰の飾り（片方欠失）の付いた豪華な二段の宝冠を髮際額上で一箇所を鋏止めしている。額の白毫は水晶を嵌め込んでいる。首に三道を刻み、凛々しい顔立ちで、腕、胸、顔など肌の部分は金泥、衣は漆箔で仕上げられている。胸の璽ようらくは鋏止めしている。一面八臂で、胸で合掌する二手以外は向かって右側は上から錫杖・宝剣・宝弓を、同じく左手は上から三鈷戟・未敷蓮華、宝箭を持つ。持物は銅の地が見える部分もあるが鍍金がよく残っている。宝剣のみ後補で竹製である。衲衣を通肩でゆったりと纏い、結跏趺坐した膝上にも璽ようらくがある。衣襲の平板なところは黒漆の部分が見える。台座は蓮台の膨らみが美しい連弁には金箔の上から葉脈を群青で丁寧に引かれている。敷茄子には透彫りがあり、二重の蓮盤の下に反花、上框には透彫り下框には脚が付いて接続部分には鍍金銅板に線刻を施している。実寸よりも大きく見える荘厳優美なつくりの像である。

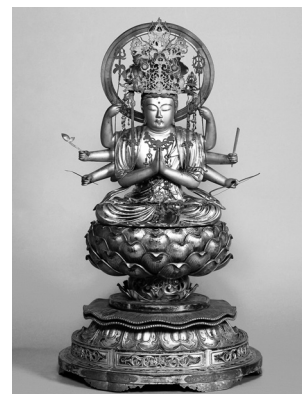


写真 33：准胝観音像正面

直政が尊敬してやまなかった五代將軍綱吉の生母桂昌院が護国寺に奉納したと考えられている本堂西側の

諸仏と並ぶ文京区指定文化財大日如来坐像と宝冠や体軀の彫り方など類似点が多い。実は、護国寺の梵鐘は、天和二年（1682）に桂昌院によって寄進されたもので、直政が乳母松屋妙亀大姉のために大慈寺に寄進した元禄四年（1691）铸造の梵鐘も治工はどちらも田中丹波守藤原重行であることがわかっている。漢学や儒教に造詣が深く、仏教に深く帰依し母親孝行である様子は将軍綱吉と桂昌院に、直政と霊松院は重なる。

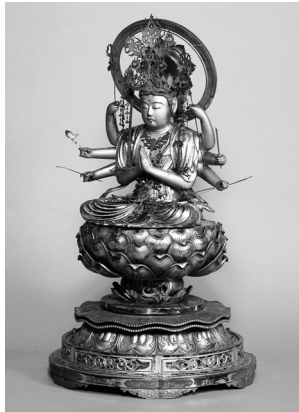


写真 34：准胝観音像左頬前



写真 35：准胝観音像右頬前



写真 36：厨子入准胝観音像

10 なぜ准胝観音像なのか

貞享の棟札によれば霊松院の思いは、伏して八戸藩主家の家門隆盛、武運長久、子孫繁栄を願い、次に冀^{こいねが}ったことは亡親亡子と陰魄陽魂の頓脱苦転と盡証圓通だった。夫の両親（利直と仙寿院）と夫（直房）と自分の両親（川口正家と耕雲院）はずでに他界している。さらに次男（直常）を失っている。亡親亡子はこのことを指すと考えられる。この人々の追善を供養することと、陰魄陽魂は精神と肉体のそれぞれをつかさどる「たましい」が、完全に迷いや苦悩から速やかに解放されて、真理を悟る証を得ることを願っている。『無量寿経』の字句を用いている。

『日記』寛文八年（1668）二月十一日条に、知足院隆光からの大般若の御守札と枝柿が八戸に届いている。

直房と隆光の出会いなどについてはわからないが、直政は年に二度は大般若の祈祷を依頼して江戸藩邸で実施していることが『隆光僧正日記』に見える。家族の病氣平癒の祈祷も依頼している。

元禄八年（1695）正月十四日条に祈祷に行く予定が、直政の疾病（体液の異常分泌や水分代謝障害一般をさし、胃内停水ともいう。）で中止になったことや、五月二十八日には祈祷が行われ、この日一緒に八戸藩邸を訪れた長谷寺小池坊十三世能化卓玄から長谷寺の靈宝を直政は見せてもらっている。祈祷は以後も続けられ、年代は確定できないものの祈祷札が数セット八戸市立図書館蔵八戸南部家文書の中にも残っている。



写真 37：福善寺十一面観音菩薩像

直政の臨終に関する記述は無いものの、盛岡の重信や実信への臨終見舞いや、行信の病気のことなどは記している。直政の死後、盛岡南部家下屋敷に隣接した八戸藩の広尾屋敷に隆光が直政の母霊松院と妻の妙雲院（お志久）に見舞に出向いたことも記している。

八戸の根城にあった東善寺を八戸城内に移して藩主家の祈祷寺とし、寺号を自在山豊山寺とした。これは花巻八幡寺出身の住職恵廣が延宝四年（1676）に長谷寺に派遣され、小池坊十世能化俊盛から授かったものである。

豊山寺の御本尊と考えられる福善寺の十一面観音菩薩立像は、右手に錫杖持つ様式で長谷寺式十一面観音像である。黒漆仕上げの厨子裏には赤漆で卓玄が開眼したことが記されている。気品のある見事な像である。この像は江戸の八戸藩邸でお披露目をしてから使僧理運が、元禄十年（1697）四月二十六に八戸へ運んだことが『日記』に見える。前述した元禄三年（1690）に『長谷寺経』を書写して、代参奉納したのも真言僧理運であった。真言僧とあるだけで詳しい経歴ははっきりしないが、庄内出身で、『新編文林全集』にも見え、直政の側に仕えて、信頼が厚かったことがわかる。高野山に八戸南部家の石塔をつくる使者にもなっている。このように真言宗豊山派に帰依して、真言宗豊山派の僧侶たちとの親交があった直政や霊松院にとっては、真言宗以外では観音とはしない准胝をわざわざ選んで直常の追善供養や藩主家の繁栄や領民の安寧のために造立したことは、ごく自然なことだったと考えられる。『七仏俱胝母心大准提陀羅尼法』（『准胝観音経』）が身近だったのではないだろうか。

夫婦和合、安産子授、息災延命は勿論のこと、それ以上に災難や病苦の禍や悩みが消えてなくなり、することすべてが思い通りになって、人々の信望も自然に集めたい。領国が水害や早魃があっても、疫病が流行しても祈願すれば一切の災厄が消滅する。常に祈る者は無量の善根を成就して、無量の幸福を得ることが出来ると信じていたからこそ、勧めに応じて准胝観音像を選んで祀ることにしたのではないだろうか。

直常の追善を供養するとともに、一途過ぎてやや頑固なところがある直政の治世が上手くいくように、母は祈願したに違いない。直政から処分を言い渡された藩士が、霊松院のとりなしで処罰が軽くなったり、免れたりする記述が『日記』に散見する。

例えば元禄四年（1691）に百五十石の鶴飼家の相続

に関して、甥を養子にした後に、娘婿の相続を願い出てことに、筋違いも甚だしいと直政から叱責され改易を命じられたが、霊松院のとりなしで、娘婿を岩泉家として百石、鶴飼家を甥に継がせ五十石とすることで落着いている。霊松院は直政のメンツを潰すことなく、藩主家の法要に免じて許してもらえるように歎願もしている。直政の激情的な気質の一端がわかるとともに、霊松院のフォローが絶妙であることに感心させられる。

11 霊松院の結婚時期とその地位

観音堂の成立は、直常の母霊松院の存在なくしてはありえなかった。藩成立当初から直房の死まで奥様と呼ばれ、身重で夫に先立たれる。身重で出家したのか、出産後だったのかは伝わらないが、以後霊松院と号した。正室と書かれたものがないことを『奥南温古集』の編者撰待治卿は不思議に思っているの、その辺も考察してみたい。

霊松院は父や兄を早く亡くし、兄の死によって二歳の万之丞では幼なすぎて奉公ができないからと実家川口家は改易となった。捨扶持をあてがわれ、父祖の地岩手郡川口の知行地四百石を失った。『日記』の延宝五年（1677）六月廿一日に河口興十郎（川口万之丞後の源之丞利景）の母が頂戴している式人扶持を返却したいと申し出て、母の存命中は下さるという記述の式人扶持こそ盛岡藩からもらった捨扶持であろう。

中里数馬（後の南部直房）と川口孝（後の霊松院）の結婚時期は伝わらないが、兄が残した一粒種の甥万之丞を引き取って養育していた時期に重なる可能性が高い。母の耕雲院も盛岡城の奥勤めだったため、川口

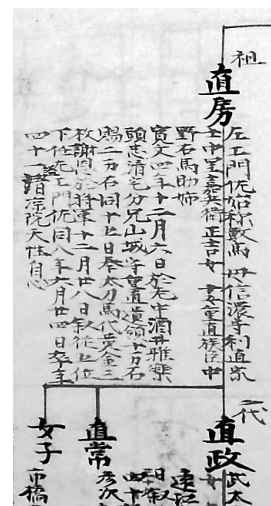


写真 38：『南部直房家譜』中野右馬助の姉の部分
（もりおか歴史文化館蔵）

家が改易になった明暦三年（1657）に二十四歳になっていた孝が甥をともなって数馬と結婚したのだろう。

数馬は初婚ではなかった。もと出羽仙北郡以南に勢力を張った領主小野寺氏の旧臣であった中野右馬助の姉と結婚している。八戸藩士となる中野門助は右馬助の家臣だったと『南部藩参考諸家系図』にある。死別あるいは離婚後の再婚と思われる。長男直政が生まれた寛文元年（1661）以前には結婚していたことになる。長男誕生のに、数馬は三十四歳で孝は二十八歳であった。当時としては、かなり晩婚であった。

個人所蔵の「元禄十一年 御家中分限帳 寅九月」江戸の御切府のなかに、御後室様附と左京様奥様附という女中や小者の記載がある。左京様とは仁正藩世嗣市橋政勝のことで、その正室となった直政妹富のことで、政勝の廢嫡によって八戸藩に引き取られた。こちらが六人なのに対して、御後室様は二十五人で、靈松院という記載がないので、おそらく直房の最初の妻の中野右馬助姉を御前室様と呼んで、川口源之丞正家娘孝こと靈松院を御後室様と呼んだと考えられる。『福善寺経』に直政の父方の物故者が列挙されているところにある静溪院が御前室様にあたると思われる。

『佐嘉志』の「長者山虚空蔵大菩薩」には「明暦年中御立願懸サセラレ寛文元年若殿様御誕生遊サル」とみえ、同『佐嘉志』の「常泉院由緒書」には「一 有時思召有て御子孫繁栄の事盛岡水口虚空蔵可奉祈トノ御事ニて万治三庚子年七月二十五日の鬼宿ヨリ一七日參籠仕候勤行ノ次第。（中略）然ルニ奥様同年八月ヨリ御懐胎アリテ翌年五月六日ニ御誕生被遊候事」とある。

現在の岩手高校付近にあった水口坊の虚空蔵菩薩に明暦年間から祈願して、特に万治三年七月二十五日からの七日間の祈祷によって懐妊の兆しがあって、翌寛文元年にその御利益があって直政が誕生したことを記している。従って、明暦三年（1657）の実家改易以前の結婚の可能性が高い。

同じ「常泉院由緒書」には、数馬が般若心経を毎日書写して百日間の祈願をした。祈願先は盛岡米内の薬師虚空蔵であった。主人の書写した心経を持って毎日代参して奉納、祈願したのが無量院であった。この薬師虚空蔵は、現在の水道橋くるみ幼稚園の北東にある浅岸薬師神社で、開運祈願のご利益あって八戸藩主に立身出世した。この二つの祈願を任されたのが、元々高橋勘五郎という家士で、数馬の命令で出家して修験の修行を積んだ無量院であった。嫡子にも恵まれ、藩

主の弟として二百石しか与えられていない身分から、二万石の藩主になれたのは、無量院のおかげであり、直房（数馬）夫婦の信頼厚く、八戸藩成立後には常泉院と改名し、領内修験の統括を任された本人が書いているので、誇張はあっても、事実からは大きく逸脱していないと考えられる。

できたばかりの新藩で、経験のないことばかりをやらなければならない、まだまだ家臣が少ないため、夫直房を支え、夫亡き後は、幼いながら藩主を継いだ長男直政を養育しながら、後見し、養子通信の体制づくりに協力した靈松院は、初代藩主夫人で二代藩主生母であり、三代藩主の義祖母であるからこそ、家老と相談し、家老に指示を出し、藩主の指示を仰ぐように助言するなど藩政を補弼する立場にあった。

三代藩主から九代藩主までのように、他藩主の娘を嫁に迎えたり、他藩主の息子を娘婿に迎えるような藩主と藩主正室の関係が確立する以前のことであり、実質的に靈松院が正室扱いであったことに変わりはない。

12 藩の庇護の有無と富闘興行

成海家文書のなかに『年中行事 成海主』（92mm × 152mm 26丁 貼紙2枚）の一綴がある。観音別は手元不如意であり、藩財政も逼迫しているので藩に援助を願うことも出来ず、富闘とみくじの興行の許可を願い出て、その収益によって戸帳を新調しようとしたのだった。その収益が思いのほか多かったので屋根の修繕までできたことを志和代官所に報告しつつ再度の興行許可を願った寛政十二年（1800）の控え写しが残る。

また寛政三年（1791）干支を丙と書いているが正しくは辛亥で、丙で拾うなら、寛政八年（1796）が丙辰にあたる。年代は確定できないが、去年に引き続き年三回の富闘とみくじをやって斗帳（戸帳）を奉納し、天井裏板の新規張替え、堂内の畳六枚の新調し、濡縁板も新規敷替え、御旗二本と御吹流二流も汚れ朽ちてきているので取り替えたい。それらの費用捻出のために富闘の興行の許可を志和代官に願い出ている。

この方法は同じ八戸藩内の糠塚の福聚山大慈寺でも安政五年（1858）に経蔵を建立した際に、転輪蔵に納める一切経を求めため、富闘によって費用を賄っているのと類似している。

闘は何枚発行されて一枚がどれほどの値段で売られていたのか、当たり籤くじへの配当はどれくらいだったのか、胴元は別当成海家なのか、収益がどれくらいあつ

たのかなど、知りたいことは残念ながらまったく記されていない。子孫が次に興行するためには一番伝えておかななくてはならないことだと思うのだが。

藩の庇護が復活するのは、大藩薩摩の島津家から八代藩主信真の娘鶴姫の婿養子に入った九代藩主信順になってからであった。弘化二年（1845）の藩主参詣時に御堂があまりにみすぼらしい状態だったのであろう。厳命によって嘉永五年（1852）に御堂は再建され、元治元年（1864）の修覆を経て、明治四年（1871）の廃藩置県を迎えた。大正十三年（1924）の再建は、旧藩主南部子爵家と地域住民の協力によって行われている。

13 別当成海家

沢口観音堂の別当成海家は、過去帳によって、現在までの系譜をある程度確認できる。家紋は「丸に鳶」である。先祖の思いを代々受け継いで、先代別当成海榮一氏が昭和四十六年（1971）に亡くなるまで尊像は秘仏状態だった。紫波町の調査を受けて昭和五十八年（1983）に町指定文化財となっている。

別当家には、准胝観音像の胎内には遺髪と遺齒が納められていると伝えられてきた。この言い伝えをもとにレントゲン撮影を行い、胎内納入物の発見のきっかけとなった。

明治三十一年（1898）に成海兵蔵が書いた履歴書には九代目だと記し、観音堂を守ってきたことや旧藩主が参勤交代に伴う江戸参府の際や国元八戸へ下向の際にも越田まで行き、お迎えや、お見送りをして、お目見え出来たことなどを明治三年（1870）に旧藩主に伝え、現米壹駄（玄米三斗七升入俵で二俵）を永禄下賜する證文を得たのだと記している。

大正十三年（1924）の再建に際して、扁額が新しく掲げられた。「准胝観世音」の揮毫は旧八戸藩主南部子爵家当主利克としなりのもので、和紙に揮毫したそのものも軸装して大事に保管している。利克の孫にあたる十四代当主直敬氏と八戸の三社祭りで同席が許された別当家十四代成海宥伊氏の感激ぶりから、三百三十余年の准胝観音像を守ってきた自負と、八戸藩主家への恩顧の思いの深さを知ることが出来た。

賢蔵と健蔵は同一人物ではないようだが、棟札などで補えない部分はまだまだ不確定であるが、歴代別当を表4にまとめてみた。

14 御堂の位置の変遷

准胝観音胎内卷子によれば、成海與右衛門が出家して無深となり、天岸院（直常の法号）の位牌に香花を供えていたのは盛岡とある。無深の庵なのか、居宅と別に堂をつくったのかは記されていない。ところが、この様な無深の行動が江戸の霊松院や藩主直政に伝わり、藩が観音堂をつくって、准胝観音像を造立して安置し、その管理を無深に任せたのは直常三回忌の天和二年（1682）である。

但し、社領と屋敷が与えられたのは、『日記』と成海家文書『貞享四年 御観音御社領拾石ノ内阿世帳 三月日』（以下『阿世帳』A）によれば、この五年後の貞享四年（1687）であることは間違いのない。翌貞享五年（1688）には観音堂を新たに建立している。この時の観音堂は藩が主導して、霊松院の祈願によって建立された。天和の御堂の場所は盛岡か志和かわからないが、貞享の御堂は棟札に志和土館村観音堂とあり、志和に建てられたことがわかる。天和の御堂と貞享の御堂が同一場所に建てられたか別の場所だったのかはわからない。

天和の御堂の建立場所は確定できないが、貞享の御堂については、撰待磯辺榮治卿編『奥南温古集』（八戸市立図書館のコピー製本より）によれば、「志和沢口の観世音は、直房公御奥霊松院様のご建立なり 成海無心ママという者を御取り立てのうえに別当を仰せつけられて社領は高拾石御寄付なり 治卿曰 北沢口観世音の御由来の義は直政公御舍弟彦次郎直常公の菩提のため御母霊松院の御取り立てなり この成海與右衛門のち后無深という者御傳役と見得たり 御遠去直に御位牌を持ち志和へ下り居と見得る 右御堂には霊松院様御奉納の華曼式はこれあり 観世音御戸張の左右にかかり居り 御代々毎志和御巡国の節御参詣これあり 御戸帳は折々御納め遠江守信順公御巡国のうえ御戸帳も御奉納なり 御法号は天岸院殿江嶽宗雲大居士 延宝八申陰六月廿二日の御遠去御年齢十八歳 現に参詣のうえ調込置なり」と「一 二月五日 志和沢口観世音へ社領拾石下され候 此の度立替地下さる 別当は成海左中と云 志和代官の支配なり 治卿曰 御一新以来鳥居も取る当時は謙蔵と云」の二箇所の記載があり、撰待治卿は最初の御堂からずっと志和にあったと考えていることがわかる。

「卷子」には、堂宇を構えるとあるので天和二年（1682）の直常の三回忌には、間違いなく御堂が建立

され、観音像も造立されている。盛岡なのか志和なのかまでは記されていないが、これが最初の御堂である。

二つ目は貞享五年（1688）に建立された御堂で、享保十一年（1726）と宝暦四年（1754）に修復を受けた。

三つ目は天明七年（1787）年に現在の別当家南西隣接地移して再建した御堂で、棟札に年紀銘がなく年代が特定できないが、八代藩主信真の名前があるので、信実が藩主であった寛政八年（1796）から天保十三年（1842）と天保三年（1832）の二度の修復を受けた。

四つ目が嘉永五年（1852）に建立された御堂で、元治元年（1864）に修復を受け、大正十三年（1924）現在地に再建され、今日にいたる。

場所と言えば、繰り返しになるが、天和の御堂は〔A地点〕に建立された。それが盛岡か志和かはわからない。環濠方形平場を〔B地点〕とする。藩が直接、主導して建立した貞享の御堂の跡地にふさわしい規模である。ここで享保と宝暦の修復を受けた。その後、より平野部に隣接する段丘上まで移動して天明七年（1787）に、現在の成海家敷地の主屋の西南隣接地を〔C地点〕とする。ここに天明の御堂は移転し、天保年間までに二度の修復を経て、弘化の藩主参拝の際も、その場所にあり、集落に近く領民が参拝し易くなった。

嘉永の再建は〔D地点〕に移り、この時から現在の御堂と同じ位置で、元治の修理を受けた。明治の絵図が残るがその中の観音堂も、現在地に描かれている。現在の御堂は大正十三年（1924）に再建されたが、嘉永時以来、今日まで〔D地点〕から移動していない。

従って成海家に言い伝えられたように御堂のあった場所は四箇所だったことになる。

15 おわりに

沢口観音堂と本尊の准胝観音像について様々紹介した。三百三十余年前に息子を失った母親と主人を失った傳役の悲嘆と苦衷は十分に察することが出来る。将来を嘱望されながら若くして病死した次男。父親の顔を見知らずに生まれ育った妹富（第三子長女）や、公務に忙しいながらも順風満帆に出世し、結婚して二人の娘に恵まれた兄直政（第一子長男）を見るにつけ、弟直常が、不憫でならなかったのだろう。第二子次男を失った母親の悲しみはより深まった違いはない。もう少し、しっかりと追善供養してやりたい思いがあっても、形のある行動に踏み切れていなかったものが、傳役の行動によって、後押しされたのかもしれない。

霊松院と別当成海家、地域住民の信仰のおかげで、様々な文化財が残った。ご本尊の胎内卷子から観音堂成立の経過もより明らかになった。尊像の美術工芸的価値もさることながら、八戸領の飛び地志和に残るかけがえのない歴史資料としての価値は高い。

参考文献

- 福留真紀著（2011）『將軍側近 柳沢吉保 いかにして悪名は作られたか』新潮社 新潮新書
- 増淵勝一訳 正親町町子著（1710）『松蔭日記』
- 福留真紀著（2009）『名門譜代大名・榊酒井忠孝の奮闘』角川学芸出版
- 福留真紀著（2006）『徳川將軍側近の研究』校倉書房
- 上田純一校訂（2007）『京都金地院公文帳付由緒書』八木書店
- 前川隆重・加藤章・樋口政則・山本實（編）（1985）『南部藩参考書家系図』第一巻から第五巻 国書刊行会
- 八戸市立図書館市史編纂室（編）（2001）八戸の歴史 双書『八戸藩士系譜書上』八戸市
- 八戸市立図書館市史編纂室（編）（2002）八戸の歴史 双書『八戸の神社寺院由来集』八戸市
- 八戸市立図書館市史編纂室（編）（1999）八戸の歴史 双書『八戸南部史稿』八戸市
- 森越良（編）（1993）『解説八戸藩目付所日記』
- 三浦忠司著（1997）『幼少の八戸藩主と中里家—中里家文書の紹介』青森県史研究（1）
- 三浦忠司著・種市町立歴史民俗資料館（編）（1995）『八戸藩主南部家の系譜集「御九代集 全」』種市町教育委員会
- 八戸市教育委員会（編）（1986）『文化財シリーズ 第27号「八戸市の文化財」』八戸市教育委員会
- 吉田隆法（編）（2008）『曹洞宗 糠塚 福聚山大慈寺』糠塚福聚山大慈寺
- 田口豊實（編）（2008）『月溪山南宗寺 臨濟宗妙心寺派』月溪山南宗寺
- 八戸市博物館（編）（2009）『ハンドブックはちのへのお寺さん』八戸市博物館
- 金井圓校注（1985）『土芥寇讎記』新人物往来社
- 成海家文書『年中行事 成海主』
- 成海家文書『御観音御社領拾石ノ内阿せ帳』
- 村上駒夫解説（2010）『成海家文書『年中行事 成海主』志和公民館古文書教室テキスト』志和公民館

村上駒夫解説（2010）「成海家文書『御観音御社領拾石ノ内阿せ帳』志和公民館古文書教室テキスト」志和公民館
 八戸市博物館『舊話集』
 中里幸生（編）（1721）八戸南部家文書『御二代集』
 八戸南部家文書『延宝三年乙卯六月 直政公御家中分限帳 御勘定所』
 那須川善男（2010・7）『沢口観音堂（岩手県立博物館寄託）木造准胝観音菩薩坐像修理報告書』株式会社京都科学
 那須川善男（2010・9）『沢口観音堂（岩手県立博物館寄託）木造准胝観音菩薩坐像修理報告書』株式会社京都科学
 十和田市郷土館蔵（1688）南部利謹書写『貞享落穂集』
 南宗寺蔵戸田順折編南部直政漢詩文集『新編文林全集』
 林亮勝（2004）『長谷寺小池坊能化列伝』人間舎
 仏書刊行会（編）（1917）『豊山傳通記』巻中末（巻

百六）大日本仏教全書
 永島福太郎・林亮勝（校訂）（1969）『隆光僧正日記』続群書類従完成会
 佐々木勝宏（2010・3）『八戸藩主直政生母霊松院の生涯～志和沢口観音堂から～』岩手県立博物館研究報告第27号
 佐々木勝宏（2012・3）『初代八戸藩主直房夫人霊松院の周辺』岩手県立博物館研究報告第27号

要 旨

紫波郡紫波町土館にある沢口観音堂に伝存するご本尊准胝観音坐像をはじめとする文化財は八戸藩領志和における信仰の変遷などがたどれる大変貴重な歴史資料である。

キーワード：成海與右衛門、准胝観音像、霊松院、南部直常、華鬘

表1 沢口観音堂棟札調査一覧

計測値（mm）

No.	年代		右斜辺	右辺	下辺	左辺	左斜辺	最大長	最大幅	厚
1	1688	貞享五	67	594	130	596	68	613	131	16
2	1726	享保十一	72	597	110	598	62	618	130	18
3	1754	宝暦四	61	608	110	608	67	620	127	14
4	1787	天明七	134	788	266	786	137	818	265	15
5		信真代	65	603	109	603	65	617	128	15
			※ 寛政八年（1796）から天保十三年（1842）までの間							
6	1832	天保三	76	530	118	530	75	546	118	13
7	1852	嘉永五	122	745	296	746	118	780	230	11
8	1864	元治元	91	683	131	683	82	713	162	10
9	1924	大正十三	145	930	242	933	156	972	290	20

表2 沢口観音堂棟札墨書内容一覧

No.	略称	表書と裏書
1	貞享札	<p>表 伏祈 家門殷栄武運遠大子葉孫枝長共蕃衍 次冀亡親亡子陰魄陽魂頓脱苦輪盡證圓通 東奥州南部志和郡土館村観音堂 領主従五位下遠江守源直政之母 齡松院鼎（日のしたに折）建焉</p> <p>裏 貞享第五戊辰年三月六日資始四月八日竣工 奉行 松井九郎左衛門尉 成海無深 大工 仁兵衛 新兵衛 助七 清六 《備考 大変整った流麗で丁寧な文字 書き慣れている様子の文字 棟札材も立派》</p>
2	享保札	<p>表 大行事 帝釈天 小行事 四天王 聖主天中天 迦陵頻伽聲 哀愍衆生者 我等今敬禮 時享保十一丙午年卯月十日 <種字> 奉修覆観音堂一字 大工 左兵衛 同 長兵衛 別当成海七十郎 法主 長言坊 敬白</p> <p>裏 棟札 志和郡土館村澤口 頓首</p>
3	宝暦札	<p>表 大行事 小行事 帝釈天 四天王 聖主天中天 迦陵頻（伽なし）聲 哀愍衆生者 我等今敬禮 <四点結界 種字> 奉修覆観音堂一字 于時宝暦四甲戌年四月廿二日 大工 五十兵衛 別当成海佐伸 法主 福蔵坊</p> <p>裏 棟札 志和郡土館村澤口 頓首</p>
4	天明札	<p>表 聖主天中天 迦陵頻伽聲 哀愍衆生者 我等今敬禮 大行事 大梵天王 小行事 帝釈天王 南部従五位下内蔵頭源朝臣信房公御武運長久所 別当成海九蔵藤原忠重 導師 自現院九拜 <種字> 奉再建観音宝堂一字 天下泰平國主豊五穀成就郡中穩之所處 御代官 中里市太夫源好典 御普請奉行 山田治部右衛門尉利重 上田長左衛門藤原森益 笹川善兵衛尉藤原忠哲</p> <p>裏 天明七丁未歳六月廿二日 <種字> 志和郡土館村 <種字> 大工 松岡作兵衛 同 工藤勘之丞 御屋根葺（草冠に延に月）治郎七 同 藤八</p>
5	信真札	<p>表 大行事帝釈天 小行事四大天王 太守左右（本来はない右）衛門尉源信真公御武運長久所 <種字> 奉修覆観世音宝堂 天下泰平五穀成就萬民與樂祈処 別当成海九蔵 法主自現坊 持鏡坊</p> <p>裏 天長 棟札志和郡土館村沢口頓首 地久 《表 修覆の覆と観世音の世が誤字 裏 土館の土に点をつく 天長地久が字が大きい》</p>
6	天保札	<p>表 大行事 帝釈天 小行事 四天王 大守公御武運長久 <種字> 奉修覆大悲観世音宝殿一字 聖主天中天 迦陵頻伽聲 哀愍衆生者 我等今敬禮 風雨須時天下泰平五穀成就處</p> <p>裏 遷宮導師弘誓山永楽験寺慈眼院法山 金福山 大和院大祥 大工浅沼利兵衛 小工澤田甚四郎 <種字> 于時天保三壬辰祝六月二十二日 別当 成海健蔵 九拜 《表：武運の武にノが書き加えられる 成就の就字は京を乞と書く》</p>

No.	略称	表書と裏書
7	嘉永札	<p>表 当國御九代太守南部遠江守源信順公御武運長久御國家安全如意御満足之所 遷座導師大泉坊代 大和院速明法印 当村霞祈願者慈眼院 別当成海健藏忠慈 大行事 小行事 大梵天王 帝釈天王 三界護世 四大天王 聖主天中天 迦陵頻伽聲 哀愍衆生者 我等今敬禮 <種字> 奉造立澤口観世音菩薩御宝殿 壹字 当社勸請創造当國最祖以来世々相続而雖修造星霜既遙隔而造営殆及大破故 今般太守信順公依嚴命令造立者也矣</p>
		<p>裏 <種字> 天下泰謐 風雨隨時 五穀成就 萬民豊樂 御代参 佐藤弓人藤原正朋 御代官 稲葉源右衛門 御下代 玉井三太夫藤原敬方 岩泉武右衛門源政常 名主 甚三郎 勘助 彦右衛門 與兵衛 喜兵衛 当社世話方名主 覚十郎 重助 大工棟梁 小田中善右衛門隆繁 徳治郎 善藏 重兵衛 文吉 戌吉 巳之助 安藏 屋根葺(葺の下に月)棟梁 間野甚四郎 木挽 長之助 長七 杣取 石田五郎助 穴掘 治郎右衛門 庄助 于時嘉永第五壬子七月九日</p>
8	元治札	<p>表 当國御九代太守南部遠江守源信順公武運長久御國安全如意御満足之所 遷座導師大泉坊代大和院祐傳法印 大行事小行事 大梵天王 帝釈天王 三界護世 四大天王 聖主天中天 迦陵頻伽聲 哀愍衆生者我等今敬禮 <種字> 奉修覆澤口観世音菩薩御宝殿 壹字 当村霞祈願者慈眼院 別当 成海健藏</p>
		<p>裏 <種字> 天下泰謐 風雨隨時 五穀成就 萬民豊樂 御代参 村上織衛 御代官 撰待理兵衛 御下代 伊保内弥藏 同 井上唯七 <種字> 于時元治元甲子年十月七日</p>
9	大正札	<p>表 大行事 小行事 大梵天王 帝釈天王 三界護世 四大天王 聖主天中天 迦陵頻伽聲 哀愍衆生者 我等今敬禮 <種字> 奉再建澤口大悲准胝観世音菩薩宝殿一字</p>
		<p>裏 于時大正十三甲子年十月二十二日 旧八戸藩主子爵南部家累代尊靈二世安樂圓滿如意 遷座導師 松岡自現 大衆 櫻田功 高木信教 永井道正 柏倉玄成 敬白 <種字> 天下泰謐 風雨隨時 五穀成就 萬民豊樂 順(領)内安全 疫病退散 祈攸 <種字> 子爵南部利克家扶 代参高橋政美 世話人 岩泉周甫 熊谷新五郎 田口倍次郎 阿部與右衛門 別当成海寅藏 大工棟梁 竹内源治</p>
10	経掛箱	<p>元禄十二己卯歳六月廿二日 天祥院様為御菩提奉書写観音経 敬白 御辞世 性命有時今易贊 髮膚身體共皆全 有人若問我行所 明月清風共一天 村上庄兵衛 勝親</p>

表3 澤口観音堂略年表

年号	西暦	事 跡
延宝 8	1680	直常病死 成海無深『雑書』『日記』
天和 2	1682	直常三回忌 准胝観音像造立 志和郡土館村観音堂建立『縁起』
貞享 4	1687	志和にて社領拾石并屋敷成海無心に下さる『日記』
貞享 5	1688	観音堂建立「棟札」
元禄 3	1690	通信華鬘奉納
元禄 5	1692	霊松院華鬘奉納直常 13 回忌
元禄 9	1696	霊松院華鬘奉納直常 17 回忌
元禄 12	1699	村上勝親書写奉納観音経掛箱（直政辞世七言絶句墨書付・経は伝存せず）
享保 11	1726	観音堂修葺「棟札」
宝暦 4	1754	観音堂修葺「棟札」
天明 7	1787	観音堂再建「棟札」
寛政 8	1796	観世音宝堂修葺「棟札」（信真の藩主在任期間）
天保 13	1842	
天保 2	1831	幟奉納（麻地藍染文字白抜）
天保 3	1832	観世音宝殿修葺「棟札」
嘉永元	1848	幟奉納（麻地藍染文字白抜）
嘉永 5	1852	観世音菩薩菩薩御宝殿造立「棟札」 信順戸帳奉納「戸帳箱書」
元治元	1864	澤口観世音菩薩御宝殿修葺「棟札」
元治 2	1865	幟奉納（木綿白地龍斎筆黒染文字）
大正 13	1924	澤口大悲准胝観世音菩薩宝殿再建「棟札」

表4 澤口観音堂別当成海家歴代当主一覧

代数	名 前	出家名	没年月日	棟札と文書
初代	與右衛門	無深	元禄 5 年（1692）12 月 3 日	貞享札
2 代	七十郎		寛延 3 年（1750）9 月 3 日	享保札
3 代	佐伸		宝暦 10 年（1760）10 月 12 日	宝暦札
4 代	嘉吉			天明 4 年（1784）文書
5 代	九蔵		不明	天明札・信真札、寛政 3 年（1791）文書、 寛政 12 年（1800）文書
6 代	千蔵（仙蔵）		文政 13 年（1830）2 月 3 日	
7 代	賢蔵		不明	
8 代	健蔵（謙蔵）		明治 11 年（1878）6 月 7 日	天保札・嘉永札・元治札、文政 5 年（1822） 文書
9 代	兵蔵		明治 37 年（1904）1 月 5 日	
10 代	寅蔵		昭和 2 年（1927）7 月 28 日	大正札
11 代	仁太郎		明治 32 年（1899）7 月 11 日	
12 代	多太喜		昭和 22 年（1947）7 月 22 日	
13 代	榮一		昭和 46 年（1971）1 月 8 日	
14 代	宥伊		現当主	